



# 5月のスケジュール



| 日          | 月   | 火   | 水   | 木   | 金   | 土  |
|------------|---|---|---|---|---|----|
| 26         | 27  | 28  | 29<br>昭和の日  | 30  | 1   | 2  |
|            | 社会福祉法人 辰野町社会福祉<br>辰野町ボランティアセンター<br>辰野町ほたるの里<br>世代間交流センター「茶の間」 |   | 世代間交流センター<br>「茶の間」休館日<br>▶5/3日(日)~5/6日(水)   |   | 福祉機器利用自由日<br>13:00~16:00<br>健康麻雀教室<br>13:00~16:30   |    |
| 3<br>憲法記念日 | 4<br>みどりの日  | 5<br>こどもの日<br>  | 6<br>振替休日   | 7<br>いきいきダンス教室<br>10:00~11:00<br>ほのぼのランチ配達日   | 8<br>福祉機器利用自由日<br>13:00~16:00<br>心配ごと相談<br>13:00~15:00<br>行政相談<br>13:00~15:00<br>社協評議員会<br>14:00~16:00        | 9  |
| 10         | 11<br>編物教室<br>9:30~11:30                                      | 12<br>福祉機器利用自由日<br>13:00~16:00                                      | 13<br>男性のための体幹<br>トレーニング教室<br>15:00~16:00<br>みんなで楽しく!座って<br>できるストレッチ講座<br>10:00~11:00<br>オレンジカフェ<br>10:00~12:00 | 14<br>太極拳教室<br>9:30~11:30<br>社交ダンス教室<br>10:00~11:00<br>元気快福相談会<br>13:30~15:30<br>ほのぼのランチ配達日 | 15<br>福祉機器利用自由日<br>13:00~16:00<br>健康麻雀教室<br>13:00~16:30   | 16 |
|            | 茶の間ギャラリー<br>徳武裕二さん「小さな山の写真展」<br>▶5/9日(土)~6/5日(金)              |   |   |   |   |    |
| 17         | 18  | 19<br>福祉機器利用自由日<br>13:00~16:00<br>ほたるこども食堂<br>(ぬくもりの里)<br>16:00配布開始 | 20  | 21<br>いきいきダンス教室<br>10:00~11:00<br>ほのぼのランチ配達日  | 22<br>福祉機器利用自由日<br>13:00~16:00<br>心配ごと相談<br>13:00~15:00<br>法律相談(※要予約)<br>15:00~16:00<br>山野草茶話会<br>13:30~15:30 | 23 |
|            |   |   | 歌Cafe<br>ハーモニカと歌う春の抒情歌<br>▶5/23日(土) 13:30~15:00   |   |   |    |
| 24         | 25<br>編物教室<br>9:30~11:30                                      | 26<br>福祉機器利用自由日<br>13:00~16:00                                      | 27<br>男性のための体幹<br>トレーニング教室<br>15:00~16:00<br>元気快福相談会<br>13:30~15:30   | 28<br>太極拳教室<br>9:30~11:30<br>社交ダンス教室<br>10:00~11:00<br>ほのぼのランチ配達日                           | 29<br>福祉機器利用自由日<br>13:00~16:00<br>ひとり暮らし高齢者<br>のつどい<br>社協バスハイク  | 30 |
| 31         |   |   |   |   |   |    |

社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会  
〒399-0428  
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富2681番地1  
辰野町老人福祉センター内  
電話: 0266-41-4500 FAX: 0266-41-1525  
E-mail: syakyo@town.tatsuno.lg.jp  
http://syakyo.town.tatsuno.nagano.jp

辰野町ボランティアセンター  
〒399-0428  
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富2674番地1  
電話: 0266-41-5558  
FAX: 0266-41-3922  
E-mail: volunteer@tatsunomachi.jp

辰野町ほたるの里  
世代間交流センター「茶の間」  
〒399-0421  
長野県上伊那郡辰野町大字辰野 1801-4  
電話: 0266-41-2180  
FAX: 0266-41-2187  
E-mail: chanoma@town.tatsuno.lg.jp

ふれあいネットワーク

ふだんのくらしのあわせ

# 社協だっの

令和8年  
5月号  
No.187

発行: 社会福祉法人 辰野町社会福祉協議会

## 人と人とのつながりを

心をこめた思いやり弁当を笑顔と一緒にお届けします  
ほのぼのランチ



「ほのぼのランチ」はひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、体に障がいをお持ちだったり、寝たきりになった方、また介護をされている方などのお宅へボランティアの皆さんが真心込めて作ったお弁当に温かいメッセージを添えて、手渡しでお届けする地域の皆さんの支え合いによる配食サービスです。

お弁当には6~7種類のおかずが蓋を開けた時の彩りなど、見た目も重視しながら綺麗に詰められています。魚は骨抜きをして調理したり、野菜の種類を多めにして揚げ物の頻度をできるだけ少なめにするなど、毎食召し上がっていただく方のことを思い、心を込めて作っています。現在は56名(調理35名、配達21名)のボランティアさんが4グループに分かれて、毎週木曜日に約60食のお弁当の調理と配達にご協力いただいています。



調理ボランティア  
宇治 ひろあさん

当初は町の栄養士さんが献立を考えていたようですが、保育園の給食のお手伝いをしていたこともあって、声をかけていただきました。約30年間、献立づくりを中心に関わっています。ほのぼのランチの調理は家庭のお料理とは違うので衛生面では特に気を使っています。



配達ボランティア  
中野 満さん

配送業をしていたので町内の地理に明るかったこともあり、配達のボランティアを始めて7年になりました。できるだけ対面してお弁当を手渡すように心がけています。配達先で利用者の方と世間話をするので私自身も元気をもらっています。



調理ボランティア  
仲 弘子さん

調理ボランティア募集のチラシを見て始めて5年目になります。材料の切り方や味付けなど、他のボランティアさんと確認をしながら調理しています。混ぜ方が足りなくてゼリーが固まらなかったこともちょっとした思い出です。お互いに声をかけあい、協力し合える人と人のつながりっていいですね。



辰野町ボランティアセンター  
門村 幸子さん

利用者さんからは、「とても優しい味付けで毎食楽しみ」、「季節の野菜・果物が食べられて嬉しい」など、感想の手紙を頂くことがあります。これからも大勢のボランティアさんの心のこもったお弁当を利用者さんのお宅へお届けいたします。

ほのぼのランチでは 調理・配達ボランティアさんを募集しています!

詳しくは 辰野町ボランティアセンター  
TEL/41-5558 までお問い合わせください。



私ども、辰野町社会福祉協議会は「地域福祉活動の推進を図ることを目的とする」と社会福祉法に規定された非営利の民間団体です。辰野町は昭和51年に法人化されました。

辰野町社会協議会は辰野町の地域福祉の推進を使命とする組織として、その役割は一層重要なものとなっています。令和7年に策定した「第3次地域福祉活動計画」に基づき、地域住民を主体とした「支え合う意識」の向上に加え、介護・障がい・子育て・ボランティア育成・生活困窮者支援等様々な福祉サービスの充実に取り組むと共に、様々な人たちが地域で共に暮らし「地域共生社会」の実現を目指す活動をすすめてまいります。

**基本理念** ..... 地域と共につくる お互いを思い合う あたたかいまち たつの

**基本方針** ..... 令和7年に策定した「第3次地域福祉活動計画(計画期間：令和7年4月～令和12年3月)」に基づき、地域住民を主体とした「支え合う意識」の向上に加え、介護・障がい、子育て、ボランティア育成、生活困窮者支援等様々な福祉サービスの充実に取り組むと共に、様々な人たちが地域で共に暮らし「地域共生社会」の実現を目指す活動をすすめてまいります。

### 行動目標① つながりづくり (住民×社協)

- ・生きがいがづくりや多世代交流の推進
- ・地域と共に子育て支援の推進
- ・ボランティア、地域活動の推進
- ・地域における助け合い活動の基盤づくり
- ・福祉教育の推進

### 行動目標② まちづくり (関係機関×社協)

- ・ボランティアセンターの機能強化
- ・全世代型の居場所づくり
- ・福祉団体や各区など各種団体との連携
- ・地域防災体制の強化

### 行動目標③ しくみづくり (社協組織運営)

- ・多様な困り事を抱える方々への相談体制の充実
- ・社協組織基盤強化
- ・広報活動の充実
- ・生活に関する支援の充実
- ・権利擁護事業の推進

## 令和8年度の重点業務と新規事業

### 1 総務グループ：社協全体の運営を支える事務部門です

#### ● 経営改善の取り組み

事業・人員配置・予算執行について継続的に検討し、経営改善の取り組みを進めるため、四半期に一度、介護保険事業を中心とした経営状況の確認を行います。

#### ● 法人化50周年記念事業

本年度、法人化50周年の節目を迎えるにあたり、記念式典・記念誌発行・マスコットキャラクター作成など計画、実施いたします。

### 2 地域福祉推進グループ：地域住民と一緒に「お互い様の地域づくり」を推進します

#### ● 地域共生社会推進事業

様々な制度の枠組みを超えた包括的な支援を実施する中で、誰一人取り残さない地域共生社会の推進を図ります。

- ①重層的支援体制整備事業
- ②生活支援体制整備事業(受託事業)

#### ● 助け合いの地域づくり推進事業

- ①地域福祉コーディネーターの配置
- ②社協運営委員会、地区・地域社協連絡会の開催
- ③「支え合いの地域づくり推進補助金」

#### ● 「ほたるの里 つながる広場」の企画・運営

12月の障がい者週間に合わせ、地域共生社会の実現に向けて多様な人々がお互いの理解を深める交流の場を開催します。

#### ● 生活困窮者支援事業

生活が「立ち行かなくなる恐れのある人(世帯)」に対して、包括的な支援を行い、自立を後押しするための事業です。

- ①福祉事務所未設置町村による生活困窮者への一次的相談支援事業(受託事業)
- ②くらしの資金貸付
- ③「フードバンクたつの」の運用(食料品の提供)

#### ● 権利擁護事業

判断能力に不安のある人が自分らしく地域で暮らし続けるために、日常的な金銭管理を支援したり、虐待などから個人の権利を守る仕組みです。

- ①金銭管理・財産保全サービス事業
- ②日常生活自立支援事業(受託事業)
- ③法人後見事業

### 3 福祉事業グループ：生活に不安や困りごとを抱える方への支援を行う部門です

#### ● 居宅介護支援事業

ケアマネジャー5名体制で、利用者やご家族の想いを大切にしながら在宅生活を支援していきます。

- ①自立支援型ケアマネジメントの推進
- ②介護予防・日常生活支援総合事業の推進(受託事業)
- ③在宅介護者支援の充実(受託事業)

#### ● 計画相談支援事業

計画相談支援専門員2名で障がいを持った方々が、地域の暮らしを安心して続けるために必要な支援に繋がります。

- ①計画相談事業
- ②障害児相談支援事業
- ③地域移行支援事業
- ④地域定着支援事業

#### ● 訪問介護事業

介護福祉士10名を含むホームヘルパー有資格者12名体制で、介護が必要な方々の在宅生活を支えます。

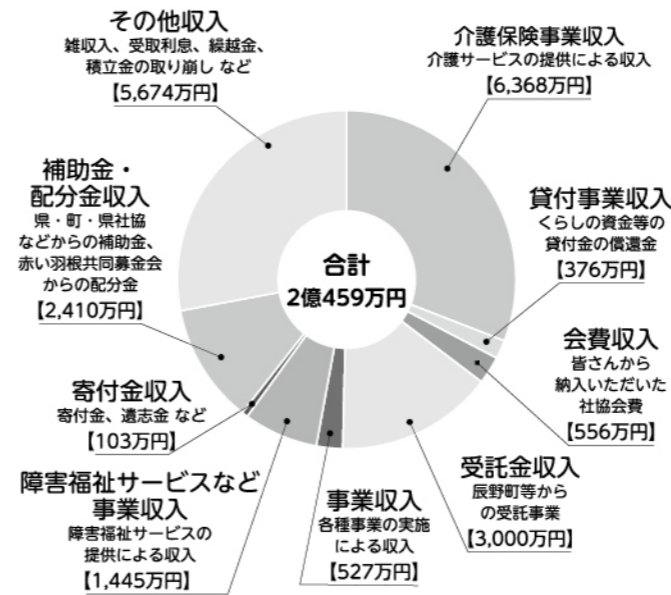
- ①介護保険事業【訪問介護事業】
- ②障害福祉サービス【居宅介護事業、重度訪問介護事業、同行援護事業、行動援護事業、移動支援事業(受託事業)】
- ③単独福祉事業

詳細については  
社協ホームページを  
ご覧ください。

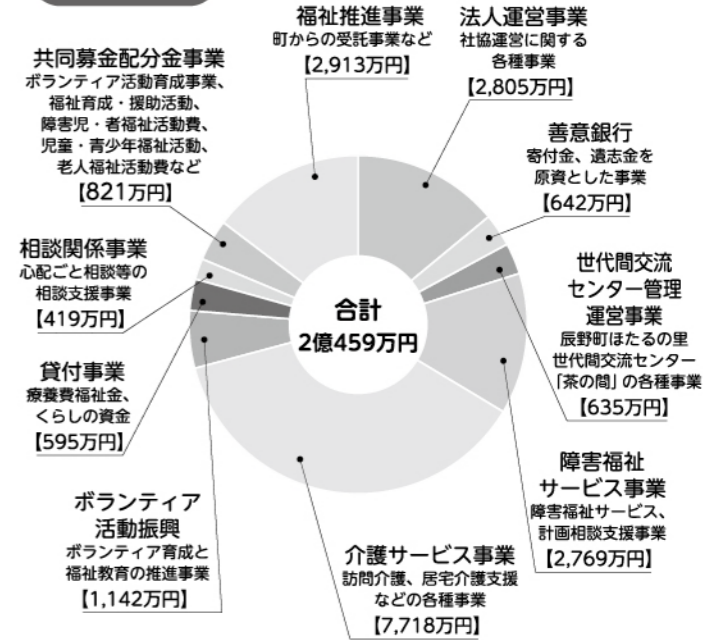


## 令和8年度 予算

### 収入



### 支出



## ごあいさつ

事務局長  
山崎 貴弘



4月より社会福祉法人辰野町社会福祉協議会の事務局長を拝命いたしました山崎貴弘です。人と人とのつながりを大切に、皆さんが安心して笑顔で送れる生活を支援するため、福祉サービスの提供に取り組んでまいります。

事務局長次長  
北澤 卓也



4月より社会福祉法人辰野町社会福祉協議会の事務局長次長を拝命いたしました北澤卓也です。地域では高齢化や孤立などの課題が深まる中、人と人とのつながりの大切さを改めて感じています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに向け、皆さまと共に支え合う福祉の推進に努めてまいります。



# ボランティア情報 福寿草



ボランティア・市民活動を応援します!

令和8年度

## ボランティア・市民活動振興事業助成金

辰野町内における福祉の課題に取り組む当事者やボランティア・市民活動団体又はグループに対して、地域福祉活動及びボランティア・市民活動振興事業の活性化を

図るために助成をしています。実施要綱はボランティアセンターでお渡しする他、辰野町社協ホームページでもご覧いただけます。

### 対象となる事業は

- 令和8年度（4月1日～令和9年3月31日まで）に行われる事業
- 高齢者・児童・障がい児者・外国人等への支援や交流
- ボランティア・市民活動を広げるための学習会や研修会及び催し
- 地域おこしや文化活動、先駆的・ユニークな事業で他のモデルになるような事業
- 地域の福祉課題を解決するための事業

※申請は1団体1事業で同一事業に対する助成は3年までとなります。

注) 他から助成を受けている事業は対象外です。

1団体1事業で  
上限 5万円 まで

### 対象経費

- 講師謝礼
- 備品購入費
- ボランティア等の啓発活動の経費
- その他、上記目的に該当する事業を実施する際の諸経費等

### 対象外経費

- グループ団体の日常的な経費(ガソリン代・飲食代・会場使用料・ボランティア保険代・暖房費等)
- 会場に備え付け型の備品等

### 申請受付

受付期間：4/9(木)～5/11(月)

申請書類の配付・受付：辰野町ボランティアセンター

※申請書に記入の上、提出して下さい。

申請書は辰野町社会福祉協議会のホームページからダウンロードすることが出来ます。  
※5月末頃にヒアリング及び審査会を開催する予定です。(日程は申請団体にお知らせします)



この助成金は  
皆様から寄せられた  
「赤い羽根共同募金」を  
財源にしています。



お問い合わせ

辰野町ボランティアセンター  
平日/8時30分～17時15分  
電話/0266-41-5558 FAX/0266-41-3922  
メール/volunteer@tatsunomachi.jp

## ボランティア・市民活動振興事業助成金事業 申請から実績報告までの流れ

### 1 申請

受付期間/4/9(木)～5/11(月)  
受付場所/辰野町ボランティアセンター  
提出書類/ボランティア・市民活動振興事業助成金申請書(様式1)  
添付書類/活動団体等の規約、会則等及び事業計画書、収支予算書

### 2 審査会

ヒアリングにより各団体の事業目的・概要などをお聞きします。  
開催時期/5月下旬(申請団体に日程等をお知らせします。)  
開催場所/辰野町ボランティアセンター

### 3 助成決定

辰野ボランティア・市民活動ネットワーク委員会による一次審査、赤い羽根共同募金審査委員会を経て助成を決定いたします。決定となった団体には交付決定書等をお送りいたします。

### 令和7年度に実施された事業及び交付決定額

| 事業名                                  | 申請団体名                | 交付決定金額  |
|--------------------------------------|----------------------|---------|
| 地域活性化イベント事業                          | 特定非営利活動法人 木の子        | 50,000円 |
| エゴマの使い方講座                            | NPO法人 辰野自立生活支援の会 あかり | 50,000円 |
| 春休み子ども元気づくり祭り!                       | 子どもカフェ「カランコエ」        | 50,000円 |
| 季節を味わい、命にふれる<br>-子どもと育む食と自然のワークショップ- | あいももプロジェクト           | 50,000円 |



### 4 事業実施

事業計画に基づいて、助成事業を実施してください。  
※決定後に事業内容を変更する場合は、変更申請書(様式4号)により、事前に届け出をお願いします。  
※助成金事業の実施に係る費用については、対象経費、対象外経費についてご注意くださいようお願いいたします。

### 5 実績報告

事業終了後、30日以内にボランティア・市民活動振興事業助成金実績報告書(様式5号)に助成金の使途に関する領収書等、活動時の写真、チラシ(パンフレット)、掲載新聞記事などを添付して提出してください。  
提出先/辰野町ボランティアセンター

■以下の場合、助成金の返金をお願いすることがあります。

- ・助成金を目的以外に使用したとき
- ・実績額が助成金額に満たない場合
- ・助成金実施要綱に違反したとき

## つぶやき

第198回/唐澤 泉さん

辰野図書館で絵本講座を受講し、小中学校や保育園等に「読み聞かせボランティア」として入るようになり十数年経つ。

きっかけは初孫が生まれたこと。地域で子どもの姿を見かけなくなったこと。元々絵本が大好きだったことからだ。

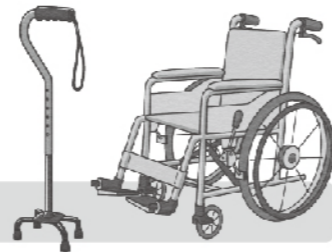
当初は夜中に起きて練習し、ドキドキして子どもたちに向き合ったり、月一回の講座の勉強会で発表し、仲間からストレートな意見をもらいへこんだこともある。



嵐のような「コロナ禍」の時期や頻発する戦争等で無力感を持つこともある。スマホやゲームの魅力にも抗えない。けれどやっぱり絵本や物語の持つ力を信じて続けていきたいと思う。  
子どもの笑顔がいっぱいみたい。

▶次回のつぶやきは小野とみさんです

「怪我をして一時的に車いすを使いたい」「介護保険の認定を受けてない、または介護度が要支援1・2、要介護1のため介護保険サービスからベッドが借りられない」などの理由がある場合には、下記の方法で必要な福祉用具を借りることができます。



## 1 社協の『日常生活用具貸与事業』を活用する

### 貸し出しできる福祉用具一覧

| 貸出用具               | 貸出料金（税込み）  |
|--------------------|--|
| 車イス（自走式・介助式）       | 無料   |
| 四点杖                | 無料   |
| 松葉杖                | 無料   |
| 歩行器（タイヤあり・タイヤなし）   | 無料   |
| ポータブルトイレ           | 返却時に 消毒料/3,300円  |
| 電動ベッド（サイドテーブル2本付き） | 搬入時に 運搬料/2,200円<br>返却時に 搬出料/2,200円<br>消毒料 ベッド/4,400円<br>マットレス/2,200円 |

※消費税の改定や物価高騰等により予告なく価格が変わることがあります。



### ■貸し出し対象

- 年齢制限はありません（乳幼児は除く）
  - 介護保険の認定を受けていない方も利用できます
  - ▲介護保険の認定を受けている方は介護保険でのレンタルが優先になります。
- （※車イスと電動ベッドは、要介護2～5の方は介護保険の対象）

### ■最長1年間

（期間の延長が必要な方はご相談ください）

#### メリット

- ・長く借りる場合は費用を抑えることができる

#### デメリット

- ・メンテナンスを受けることができない

## 2 福祉用具の事業所から自費レンタルする

介護保険の福祉用具の事業所から介護用ベッドや車いす等を自費でレンタルすることができます。

費用は事業所によって異なります。  
（例：電動ベッドは月1,500円前後で借りることができます）



#### メリット

- ・電動ベッドの場合、短期間であれば社協から借りるより費用を抑えることができる
- ・メンテナンスを受けることができる
- ・心身機能に合った用具を選定できる

#### デメリット

- ・長期間のレンタルになると費用が高くなる

それぞれ、メリット・デメリットがありますので、事前にご相談ください

新緑が眩しい季節となりました。1年で最も気候が良いと言われている5月ですが、昔と比べるとだいぶ暑くなりましたね。体調にも気を付けてこれからの本格的な暑さに備えていきましょう。

5月といえば、大型連休「ゴールデンウィーク」があります。今は日曜日が祝日に当たると、その直後の祝日でない

い平日が休日となるそうです。今年は5月3日（日）が「憲法記念日」、4日（月）が「みどりの日」、5日（火）が「こどもの日」ということなので、その翌日の6日（水）が日曜日の振替休日になるそうです。でも土曜日が祝日だと、振替はないようです…なんだか残念…。皆さん、長期の休暇を楽しんでくださいね(^^)♪

## ヘルパーダイアリー



私たちヘルパーは、利用者さんのご自宅に訪問して、様々なお手伝いをさせて頂いています。その際には、できるだけ利用者さんとお話をしてコミュニケーションを大切にしております。会話の中ではいろいろと教えて頂くことも多いです。その中でも印象に残ったエピソードの一つを紹介します。

### 『クリスマスローズのお花の下は…』

冬から春の季節に咲くクリスマスローズのうつむきがちに咲く上品な姿は素敵ですね。

訪問しているお宅にクリスマスローズが咲いています。「綺麗ですね」と声を掛けると、こんなお話してくれました。

利用者さんのお宅に回覧板を持ってきてくれた方が、「クリスマスローズは種が落ちるので、花の下の草を取っちゃダメよ」と教えてくださったそうです。その利用者さんはいつも花の下まで草取りをしていたそうで、それからは花の下の草取りをやめてみたそうです。

すると、次の年から種が飛んで、だんだんとあちらこちらに花が咲くようになったそうです。「うれしくなってきちゃった」と笑顔で話されました。

そのお宅には、水仙も沢山植わっています。水仙は混んでくると花の芽が付かなくなってくるので、間引くと良いと教えてくれました。今年も来年も、可憐な白や黄色の花を見せてくれると思います。

介護士の笑顔の春となる  
今月も利用者さんから届いた俳句をご紹介します。



## 老人福祉センター

### ■心配ごと相談

5月8日（金）、5月22日（金）13：00～15：00  
民生委員と社会福祉協議会職員が日々の生活における困りごとなどをお聞きます。

### ■ほたるこども食堂（共催：辰野ライオンズクラブ）

5月19日（火）配布開始は16:00から  
（用意したお弁当が終了するまで）  
【会場】辰野町保健福祉センター「ぬくもりの里」  
【費用】中学生以下は無料  
（高校生100円、大人300円）

※持ち帰り用のお弁当150食をご用意してお待ちしております。



### ■行政相談

5月8日（金）13：00～15：00 老人福祉センター町の行政相談員が行政手続きなどについてお聞きます。

### ■法律相談

5月22日（金）15：00～16：00  
司法書士の先生が法律に関係するご相談に対応いたします。  
・1日2組まで  
①15:00～15:30  
②15:30～16:00  
・完全予約制となります。事前に社会福祉協議会までご連絡ください。電話/41-4500